

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	いこいの家西川荘			
管 理 者 名	株式会社関越サービス	指 定 期 間	令和8年4月1日	～ 令和13年3月31日
担 当 課	西蒲区 健康福祉課			
所 在 地	新潟市西蒲区川崎308番地4			
根 拠 法 令	老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7			
設 置 条 例	新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則			
施 設 概 要	◇敷地面積 6,030.81 m ² ◇建築面積 1,891.56 m ² ◇延床面積 1,891.56 m ² ◇構造: 鉄骨造2階建(一部木造平屋建) ◇設置年月 平成2年5月, 11月 平成14年11月(2階) ◇施設内容 <1階> 大広間(150畳), 中広間(75畳), ロビー, リラックスルーム, 機械室, 倉庫, 事務室, 浴室・脱衣場(男女各1), 湯沸室, トイレ(男女各2, 障がい用1), 調理室, エレベータ, 学習室, 展示室 <2階> 研修室, 和室4(8畳×1, 10畳×2, 12畳×1), トイレ(男女各1, 障がい用1)			

施 設 設 置 目 的
高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センターいこいの家西川荘を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 , 方 針 等
(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。 【重点課題】 ・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守 ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営 (2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。 【重点課題】 ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策 ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備 (3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。 【重点課題】 ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策 (4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。 【重点課題】 ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画 ・利用促進のために有効的なPR方法の提案 (5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。 【重点課題】 ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画 ・収支計画の妥当性

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入場者数(年)	36,100人以上			
	個室利用件数(年)	250件以上			
	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度 70%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対する5営業日 以内の回答及び区への当日 内の報告			
	設置目的に合致したサービス 提供	年間3回以上実施			
財 務	利用者1人あたりの運営経費	900円以下			
	使用料収入額(年)	1,600,000円以上			
	光熱水費・委託料等の削減	電気・ガス代等経費の削減努力			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	内容の適切, 定められた期日 までの報告			
	防災・避難訓練実施回数	年間2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の 適切さ	事件・事故発生時の速やかな 処置及び報告			
人 材	配置人員の業務理解度と能力 習得度の向上	職員研修年2回以上の実施			
	労働基準の充足	労働基準法, 労働安全衛生 法その他の労働基準に関係 する法令の遵守			
	賃金水準スライド額の従業員 への還元	賃金水準スライド額の従業員 への還元			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 年 月 日